

第4次東海市総合福祉計画作成委託仕様書

1 業務名

第4次東海市総合福祉計画作成委託

2 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年（2024年）3月31日まで

3 業務の目的

現在、気候変動や格差の拡大など、人類が抱える大きな課題が浮き彫りとなり、SDGsが注目を集めている。特に福祉分野との関連性が高いことから、SDGsを意識した総合福祉計画を策定する。本業務は、令和6年度（2024年度）からを計画期間とする「第4次東海市総合福祉計画」を策定するもので、「親しみやすさ」「見やすさ」「わかりやすさ」を確保しつつ、制度改正等に柔軟に対応できる総合福祉計画の作成業務を委託するもの。

4 第4次東海市総合福祉計画の位置づけについて

(1) 位置づけ

社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に規定する市町村地域福祉計画及び同法109条の規定に基づく活動計画として策定される地域福祉活動計画を一体的に策定するもの。

(2) 包含する行政計画

ア 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8に規定する市町村老人福祉計画

イ 障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条の3に規定する市町村障害者計画

ウ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第88条に規定する市町村障害福祉計画

エ 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の20に規定する市町村障害児福祉計画

オ 自殺対策基本法（平成18年法律第85号）第13条の2に規定する市町村自殺対策計画

カ 再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号）第8条に規

定する地方再犯防止推進計画

5 第4次東海市総合福祉計画の計画期間

令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）

6 業務内容

(1) 本書の作成

発注者が提供する本書データ（word形式又はExcel形式、100ページ以内）を基に、レイアウトの提案、並びに図表、イラスト、概念図等の作成及び編集、市職員だけでなく市民にも分かりやすい構成・表現・デザインとすること。

ア 本書の作成には次の基本的な考え方を取り入れること。

㍿ SDGsを意識した計画書

SDGsについては、特に福祉分野との関連性が高いことから、関連アイコンを表示するなど、SDGsを意識した総合福祉計画を策定すること。

㍿ 親しみやすい・見やすい・わかりやすい計画書

総合福祉計画で掲げるビジョン等について、親しみを持って共有できるよう、市民に親しまれている「へいしゅうくん」等のキャラクターを用いたデザインとするとともに、関係制度や専門用語に関する解説をできるだけ付記し「わかりやすい計画書（デザイン）」及び、文字の羅列を抑制した「読みやすい計画書（デザイン）」を実現すること。

㍿ 制度改正等へ柔軟に対応できる計画書

福祉分野は制度改正等が多く、関係制度の解説などにおいて柔軟な対応が可能となるようデジタルブック版で公表する。制度等を解説するイラスト等をリンク設定することで、紙面以上の情報量をわかりやすく伝える計画書とすること。

イ 「へいしゅうくん」のイラスト及び表紙については、作者である成田弥氏の監修及び制作等を必須とし、なりた図案工房（住所：愛知県東海市名和町東岨55-1、電話：052-603-1498、E-mail:naritawn@ma.medias.ne.jp）に依頼すること。

ウ 事業風景イラストの作成

発注者から提供する事業風景の写真（デジタルカメラ又は携帯電話で撮影したもの）をイラスト化し、本書に掲載すること。

提供する事業風景の写真は、20枚程度を予定しており、15種類以上のイラストを作成し、掲載すること。

なお、イラストはスケッチ風とし、リアルな手書き風のイラストを作成すること。

エ 用紙は日本産業規格によるA4サイズの規格とし、4色印刷、両面印刷で100ページ程度(表紙、目次は含まない)、文字サイズは11ポイント以上(図表、画像を除く)、ページ番号を付すること。

(2) 概要版の作成

ア 発注者と概要版に掲載する内容を協議の上、本書との整合性を重視し、作成すること。

イ 用紙は日本産業規格によるA4サイズの規格とし、4色印刷、両面印刷で8ページ程度(表紙、目次は含まない)、文字サイズは11ポイント以上(図表、画像を除く)、ページ番号を付すること。

(3) 子ども用計画書「漫画版概要書」の作成

ア 発注者と漫画版概要書に掲載する内容を協議の上、本書との整合性を重視し、作成すること。テーマを複数設定し、各テーマについて、子どもが見ても分かり易いよう、「へいしゅうくん」やオリジナルのイラストを用いた漫画で概要版を作成すること。

なお、漫画版の内容は小学校5年生以上に対応すること。

イ 「へいしゅうくん」のイラストは、作者である成田弥氏の監修及び制作等を必須とし、なりた図案工房に依頼すること。

ウ 日本産業規格によるA4サイズの規格とし、4色印刷、8ページ程度(表紙、目次は含まない)、文字サイズは11ポイント以上(図表、画像を除く)、ページ番号を付すること。

(4) 点字図書の作成

ア 発注者が提供する点字版概要書データ(Word形式、8ページ程度)を基に、視覚障害者用として点字図書を作成すること。

イ 用紙は日本産業規格によるA4サイズの規格とし、片面印刷で8ページ程度(表紙、目次は含まない)、文字サイズは11ポイント以上(図表、画像を除く)、ページ番号を付すること。

(5) 打合せ

5回以上とし、場所は東海市役所の会議室で行うこと。また、打合せ毎に、議事録を作成すること。

(6) 校正

本書、概要版、漫画版概要書のそれぞれについて、2回以上とすること。

(7) デジタルブックに掲載するためのPDF等の作成

ア デジタルブックに掲載するためのPDF等の作成は、東海市が契約する事業者（株式会社エステック（三重県鈴鹿市白子駅前13-1HOWAビル6F））のツールを使用し、本書、概要版及び漫画版概要書のすべてについて、作成に必要なデータを作成すること。

イ デジタルブックでは、本書、概要版、漫画版概要書のそれぞれの文書内に出てくる制度については、制度を所管する官公庁等のホームページにリンク設定すること。

ウ デジタルブックでは、本書、概要版、漫画版概要書のそれぞれの文書内に出てくる用語解説については、ポップアップで用語解説すること。

エ ポップアップの用語解説は、「へいしゅうくん」の画像を使用し、「へいしゅうくん」が用語解説をするデザインとすること。

なお、東海市が契約する事業者（株式会社エステック（三重県鈴鹿市白子駅前13-1HOWAビル6F））のツールで実現できない場合は、他の方法の提案をすること。

オ 「へいしゅうくん」の画像は、作者である成田弥氏の監修及び制作等を必須とし、なりた図案工房に依頼すること。

カ リンク及びポップアップの設定作業は、東海市役所の会議室で行うこと。

キ デジタルブックは、インターネットという汎用性の高いツールを利用することから、本仕様書の作成方法以外で高い効果が期待できる作成方法がある場合には、積極的に提案すること。

(8) 広報・啓発

第4次東海市総合福祉計画は、市広報紙及び市ホームページでの広報・啓発を予定している。本仕様書の広報・啓発方法以外で高い効果が期待できる広報・啓発方法がある場合には、積極的に提案すること。

7 成果品

(1) 本書

ア 100部（日本産業規格によるA4サイズの規格 4色印刷）

イ デジタルブックの作成に必要となる元データ

(2) 概要書

ア 1,000部（日本産業規格によるA4サイズの規格 4色印刷）

イ デジタルブックの作成に必要となる元データ

(3) 漫画版概要書

デジタルブックの作成に必要となる元データ

(4) 点字図書

ア 3部（日本産業規格によるA4サイズの規格）

イ 点字図書の作成に必要となる元データ

8 納期

令和6年（2024年）1月31日（水）まで

なお、デジタルブックへのリンク設定については、令和6年（2024年）2月29日（木）まで

9 守秘義務

受注者は、本業務の遂行上知り得た秘密は、第三者に漏らしてはならない。

10 その他

(1) 本仕様書に定めのない事項または疑義を生じた事項については、その都度協議して定めるものとする。

(2) この仕様書は、業務の提案をするにあたり、最低限の必要事項を掲載しており、本仕様書に掲載の事項についても提案を妨げるものではない。この事項を踏まえた上で、最良の提案を行うこと。

(3) 見積りには、委託業務に必要な費用の一切を含めること。

11 契約代金の支払い

発注者は、委託業務の履行を確認した後、受注者が提出する適法な請求書を受理した日から30日以内に契約代金を受注者に支払う。